（様式第３号）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目															
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	□	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	丸紅グループのコンプライアンスマニュアルの遵守事項として、人種、肌の色、信条、宗教、国籍、年齢、性別、出身、心身の障害に基づく差別を行ってはならない旨を掲げている。また、そのような差別があった場合の相談窓口として「相談“ホッ”とライン」を設置している.(コンプライアンス体制の組織図は添付参照）					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	
2		□	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	丸紅グループのコンプライアンスマニュアルの遵守事項として、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、パワーハラスメントを行ってはならない旨を掲げている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		□	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	丸紅グループのコンプライアンスマニュアルにて、不当な長時間労働を許さない旨を掲げている。当社の就業規則に、時間外労働の制限に関する規定を設けている。								8.5 8.8									
4		□	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	丸紅グループのコンプライアンスマニュアルの遵守事項として、人種や肌の色、国籍などに基づく差別を行ってはならない旨を掲げている。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		□	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	丸紅グループ労働安全衛生基本方針に基づき、労働災害ゼロ、職業性疾病ゼロの実現を目指している。			3					8									
6		□	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	現時点で、丸紅本社社員出向者のみであるため、丸紅本社のメンタルヘルスサポートの仕組みを活用している。今後出向者以外の雇用となる場合には、丸紅本社のメンタルヘルス対応を参考に、労働者のメンタルヘルスをサポートする体制構築に取り組む			3													
7		□	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	丸紅グループは「多様な個が活躍する強い丸紅グループ」を目指す姿とし、女性やシニア層、障がい者の活躍推進を行っている。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		□	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	丸紅グループで実施している、関連会社向け研修プログラムへの参加を促している。				4	5.5			8	9								
9		□	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	現時点で、丸紅本社社員出向者のみであるため、丸紅本社のコンプライアンスマニュアルの遵守事項として「労働に関する法令を遵守し、良好な職場関係の形成のための不断の努力をしなければならない」旨を掲げ対応している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		□	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】従業員の生産性向上に向けて、多様な働き方が出来るよう制度を整備する。			3					8									
11	環境	□	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	丸紅グループのコンプライアンスマニュアルの遵守事項として廃棄物の削減を掲げるとともに、廃棄物に関するe-learningを実施している。 【予定】適切な産廃業者と契約を締結し、廃棄物の処理を行う。											11.6	12.4		14.1			
12		□	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	電力小売事業者として、当社のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量を把握している。							7.3						13				
13		□	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	電力小売事業者として、当社のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量を把握し、省エネルギーを心がけることで、排出量の抑制に取り組んでいる。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14		■	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	法令等で規制されている有害化学物質は取り扱いがないが、丸紅グループのコンプライアンスマニュアルの遵守事項として、環境負荷の低減や汚染の予防に配慮することを掲げており、有害化学物質を扱う場合には、同様の取り組みを行う。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15		□	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	丸紅グループのコンプライアンスマニュアルの遵守事項として、事業活動において生物多様性及び生態系の保護に努めなければならない旨を掲げている						6.6								15			
16		□	【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	【予定】持続可能な社会の実現を目指す、というコンプライアンスマニュアルの方針に則り、3Rを促進する具体的な施策を行う。												12.5		14.1			
17		□	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ							6.4 6.6										

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目															
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
18		□	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19		□	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ													12.6					
20		□	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ								7.2						13				
21		□	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ													12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行	□	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	当社の贈収賄防止管理規程および丸紅グループのコンプライアンスマニュアルにて、贈収賄を禁止する旨を明記している。																16 16.5	
23		□	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	当社の競争法管理規程および丸紅グループのコンプライアンスマニュアルにて、不正競争を禁止する旨を明記している。																16	
24		□	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	丸紅グループのコンプライアンスマニュアルの遵守事項として、他人が所有する知的財産権を侵害してはならない旨を規定している。								8.2 8.3	9								
25		□	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	当社の個人情報管理規程および情報資産管理規程にて、個人情報の管理方法を定めている。																16	
26		□	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ																	16	
27		□	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ						5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	製品・サービス	□	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	丸紅グループの「サプライチェーンにおけるサステナビリティ基本方針」において、商品・サービスの安全性を確保する旨を規定している。さらに、本方針の基準を満たさない仕入先に対して、事実確認やその背景および改善策の報告などを要請する。			3.9									12.4					
29		□	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	丸紅グループの「サプライチェーンにおけるサステナビリティ基本方針」において、商品・サービスの品質を確保する旨を規定している。さらに、本方針の基準を満たさない仕入先に対して、事実確認やその背景および改善策の報告などを要請する。									9								
30		□	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ							6						12	13	14	15		
31		□	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	株主である、丸紅、中部電力、伊那市と共同で社会課題などを解決する「地域密着型ビジネス」の開発にむけて取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組（県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目															
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	社会貢献・地域貢献	□	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	「丸紅グループ人権基本方針」の人権に対する基本的な考え方に則り、新規事業を開始する際には地域住民の「自由で事前の十分な情報に基づいた同意」をもとに進めるなど、事業を実施する地域の社会・経済の発展に努めている。				4					9		11	12		14	15		17
33		□	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ					4							11			14	15		17
34		□	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	地域にある発電設備からの電力を調達し、地域内の需要家へ電力の供給を行うことでエネルギーの地産地消に勤めている。								8	9		11	12	13				
35	組織体制	□	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	丸紅グループのコンプライアンスマニュアル、また日々目にするイントラネットなどの媒体を通じて、社是「正・新・和」の実践をはじめとする経営方針を共有している。								8	9								17
36		□	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	丸紅グループのコンプライアンスマニュアルでは、各種法令の遵守を呼び掛けている。また、当社のコンプライアンス統括規程では、コンプライアンス委員会の設置などを定め、法令を遵守する体制を構築している。																16	
37		□	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	丸紅グループでは、サステナビリティへの取り組みに関する方針や施策を討議するサステナビリティ推進委員会や、地球環境に配慮した経営を目指す環境委員会を設置している。																16	
38		□	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	丸紅グループは、ステークホルダーの意見に常に耳を傾け、ともに考え歩みを進めていくことが重要であると認識し、顧客、株主、地域社会、社員の各方面と、多様なチャネルで対話するよう努めている。																16	17
39		□	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ																	16	
40		□	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ																	16	
41		□	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ										9		11		13 13.1			16	
42		□	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ									8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】
・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
　また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
　（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）